

百年の森林に囲まれた 快適で人が輝く 自然と交流のむら ”西栗倉村”

広報 にしあわくら

8

2017(平成29年)
No.651

● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・ 2～6
- みんなが集まる公共施設・・・・ 7
- もりもりぷれす・・・・・・・・ 10～11
- 村民のあした・・・・・・・・ 12～13
- にしあわくらっ子・・・・・・・・ 14～16

子育て支援の場 建設工事業者決定、 しごと・くらし応援住宅整備完了

6月21日実施

6月定例会の主な内容

【報告】

- ・ 例月出納検査報告
(3月・4月)
- ・ 西粟倉村教育委員会事務の点検及び評価に関する報告
- ・ 平成28年度西粟倉村一般会計繰越明許費の報告

【同意】

- ・ 農業委員会委員関連(2件)

【一般質問】

- ・ 一般質問(3件)

【議案】

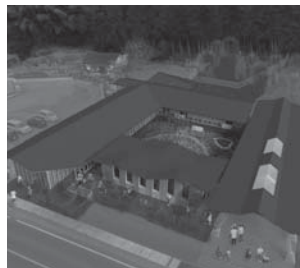
- ・ 条例改正(専決処分2件)
- ・ 工事請負契約(1件)
- ・ 財産の取得(1件)
- ・ 指定管理者の指定(1件)
- ・ 補正予算(1件)

子育て支援の場建設工事業者決定！

2億3652万円で株式会社重藤組が落札

6月20日入札、翌21日

議会での議決を経て、工事業者が株式会社重藤組に決定しました。工期は来年3月2日までとなります。



しごと・くらし応援住宅整備完了

管理運営はエーゼロ(株)が実施

4棟の取得承認を行い、指定管理者をエーゼロ株式会社決定しました。昨年から進めてきた6棟の整備が完了しました。



○今回の補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	△1915万円	24億2433万円	増額した予算 新しい基幹施設整備事業、木回廊修繕事業、重点「道の駅」事業、あわくら荘臨時管理費、グラウンドゴルフ場管理事業 減額した予算 風力発電等にかかるソーニング可能性検討モデル事業

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

村長 所信表明(抜粋)

議員各位には6月定例議会にご参集いただきまして大変ありがとうございます。このところ大変良い天気が続いておりまして、すでに梅雨入りはしているとのことですが、あまり天気が良すぎるといっても農作物にとっては水不足というような問題を招きます。いずれにしても例年のごとくあるというのが如何に私たちの生活に安心をもたらすものであるかと言うことを、改めて感じているところでございます。

さて、今年度から始まつております村の将来への投資、つまり公共インフラ整備であります。まずは旧国保診療所跡の保育施設解体撤去工事が進んでおります。公共施設が鉄筋コンクリート造の建築物として初めて村内に出現したのは半世紀前のことであります。その建物が役割を終えて今

取り壊されているわけですが、もちろんこういつた工事も西栗倉村では初めてのことであります。

時代を担ってきた先人あるいはその建物に深く感謝の念を抱きながら次の時代へむけて変わっていく姿をこの目に焼き付けておきたいと考えているところでもあります。今年度は更に道の駅「あわくらんど」北側駐車場に「C」を使った木造トイレの建設が始まります。これも道の駅制度がスタートして20年が経過したことをひとつの節目として、より大きな役割を持った次のステージへの改良、改革の一環として整備を進めるものであります。「旬の里」と「あわくらんど」両施設の一体化で、更なる機能を備えたグレードの高い道の駅へのステップアップを進めます。これによりさらに多くの利用客の確

保、交流拠点としての充足度の向上を目指し、求心力を高めて参る所存であります。

さて、現在、村では地域資源を活用して仕事をつくり、若者の定住を促進し、地域の暮らし創造に邁進をしているところでもあります。西栗倉村の地方創生総合戦略をよりダイナミックに進めるため、本来なら課を新設しこれに取り組むのが理想ではありますが、本村には人力的な余裕はありません。そこで、各課に地方創生担当を配置し、地方創生班という各課を横断するチームを編成することとし、地方創生特任参事を新たなポストとして設けました。6月から活動を開始しております。これまでやや産業分野に特化しておりました地方創生を、村の暮らし全般に関わる包括的なものとし、さらに安心できるバ

ランスのとれた暮らしの創造を目指して参ります。是非多くの皆さんに多くのご意見をいただきながら、皆さんと共に新しい西栗倉村を、新しい西栗倉村の暮らしの創造にむけて邁進したいと考えております。村民一丸となつて進めて参りますのでご理解を賜りますようお願いを申しあげる次第であります。

なお、本定例議会には報置案件3件、同意案件が2件、一般質問3件、議案と致しまして、専決処分の承認案件が2件、工事請負契約の承認を求める案件、財産の取得案件、指定管理者の指定案件、その他一般会計補正予算計6議案を上げたいしております。いずれも慎重審議の上、適切なご決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。開会のご挨拶と致します。

【報告】

○例月出納検査（3月から4月分）

○西栗倉村教育委員会事務の点検及び評価に関する報告

○平成28年度西栗倉村一般会計繰越明許費の報告

【同意】

○西栗倉村農業委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とする同意

○西栗倉村農業委員会委員の任命同意

小椋 義宣 長尾 2178番地

神原 秀吾 筏津 4番地 1

萩原眞壽雄 影石 276番地

草刈 弘幸 坂根 387番地

井上 誠 影石 850番地

上山 光重 大茅 571番地

青木 英隆 長尾 1884番地

高木 宣美 筏津 16番地 1

野々上良弘 長尾 250番地

春名 義昭 影石 522番地 1

新田 茂 影石 1448番地 1

春名 昌美 長尾 797番地

【条例改正】

○西栗倉村税条例（専決処分）

国の法改正に伴う改正

○西栗倉村国民健康保険税条例

（専決処分）

所得割税率

7.80%↓7.90%

資産割税率

10.00%↓5.00%

【工事請負契約】

○西栗倉村子育て支援の場建設工事

契約の相手方

株式会社 重藤組

代表取締役 重藤武士

岡山市南区福成3丁目6番22号

契約の金額

二億三千六百五十二万円

【財産の取得】

○西栗倉村しごと・くらし応援住宅

財産の内容

住宅（中土居）

四棟 六千九百万円

契約の相手方 エーゼロ株式会社

【指定管理者の指定】

○西栗倉村しごと・くらし応援住宅の

指定管理者の指定

エーゼロ株式会社

【補正予算】

一般会計の補正予算を可決。

問

美作・東備森林組

合の現状と今後の動向

及び村が行える支援策

は。



答

村長

森林経営計画を偽造し、森林整備地域活動支援交付金等の補助金の不正受給が行なわれていた。

これを受け、岡山県は森林組合に対し、再発防止策を含む不祥事報告と改善状況報告の提出を求めた。

問 事件発覚から2ヶ月あまり経過した今も、組合員に詳細な説明がないまま不確実な情報飛び交っている。西栗倉村が把握している美作・東備森林組合の現状と、西栗倉村が行える支援策等について伺う。

組合は、改善報告を行ったが、岡山県への回答は「調査内容等対応が不十分である。再度具体的な対応を検討し、今後二度とこのような不正が生じないよう求める。」との厳しいものであった。組合は不正事案再発防止対策等外部検証委員会

を設置しさらに内部調査、再発防止策を検証することを決定している。今後国、県、市町村からの行政処分、或いは補助金の返還請求が予想される。岡山県3ヶ月間、西栗倉村1ヶ月間の指名停止の行政処分が下されている。

組合は6月中旬以降、域内7カ所で説明を行う予定とのこと。

組合に大きな損失が発生すれば、西栗倉村および組合員に大きなリスクが及ぶ。

西栗倉村は行政処分を行った上で、西栗倉村や村民組合員への被害が及

ばないよう厳しい自己反省と検証を行い、再発防止、コンプライアンス遵守の徹底を図り、組合員の利益に資する事業体としての再出発を願う立場である。また、行政としての最大の支援策は今後も森林整備を積極的に進めていくことにつきると考えている。より健全な森林を維持造成していくことが西栗倉村には求められており、森林組合には信頼の置ける事業体として、また森林行政の受け皿としての信用を一刻も早く回復し、再起されることを期待している。

6月定例議会
一般質問

大上伊三男議員

答

産業観光課長

西栗倉村は6月1日から6月30日まで、指名停止をしている。本年、4月、5月の事業の発注量は、10箇所、約450万円。現在その契約にもとづき森林組合は施業を進めている。昨年度、4月から5月の同期間の発注量が6箇所、23万円。29年度は事業の前倒しによる効果が200万円程度。6月の1ヶ月間の指名停止期間の影響は、大きくないと判断している。また森林組合と以後の発注事業についての計画についても

昨年度末から協議を行っている。

結 補助金の返還について、不確実な情報が行き来している。恐らく単年で返還することはできない。返還についての情報に注視していきたいと思う。発注について、多額の発注額になっていることは安心していている。一番は組合の存続もだが、そこで働いている職員の方の仕事がなくなると、家計の収入が減ったりすることは残念なことだ。こういう事も含めて考えて頂きたいと思っている。事の成り行きを精査するしかないが、より一層の森林組合に対しての支援をお願いする。

答

適正な処分と事業

の前倒しによる支援を

行う。

問 保護者の方々の安心

のため、西栗倉独自の

の奨学金制度を。

問 大学進学にあたり
避けようもない問題が金銭問題。学費はもちろ

答 教育長
4年生の大学を卒業するま

ろん、一人暮らしなら生活費が、実家暮らしなら通学費と様々な面でお金が必要になる。

いろいろな奨学金制度があるが、なかなか採用

されないのが現状。西栗倉独自の奨学金制度があれば保護者の方々も安心

できるのではないか。



度を利用したり、多少のアルバイトをして補うことになる。奨学金制度について日本最大の日本学生支援機構を中心に都道府県、市町村、大学独自の奨学金制度、民間団体、企業の制度など昔に比べて充実してきている。政

府は昨今の国民生活の実態から、平成30年度の学生から返還がいない給付型の奨学金制度を設け、今の高校3年生から募集を始めている。従来からある無利子型の貸付及び、有利子型の貸付もあり、貸付金額も月額3万円から12万円と幅広く選択できるようになっている。

問 大学に行かれないととれない免許もある。借りたけれども返せれないという問題もある。

型。給付額が2万円から3万円と少額で、募集人員も少ないものであった。西栗倉村独自の奨学金制度については、現在ある制度で採用されずに困っている学生及び保護者の方々が安心して喜んでも頂ける制度はどのようなものなのか、調査研究をしてまいりたい。

答 教育長
西栗倉村の場合は平成19年から23年度の5

年間50%の進学率でほぼ半分の方が大学へ行くという状況。給付型ではなかなか考えにくい、高校とは違い、半分の方に

給付できるというのは相応な理由が必要かと思っている。そうすると無利子の貸付型でどういった本当に喜んでもらえるような設計が出来るのかと

問 奨学金という形ではなくても応援できる。免許を取るということに専念してもらう事を第一として、村としてやっていきたい。

答 村長
大学教育を受けるために、何が障害になっているかを研究をしながら、どういう対応策があるのか検証し、お金を貸すというだけではなく、返すことも含め、本当に無理なく大学進学が出来るという方向を見極めて検証してまいりたい。

答 将来の返済も含め、無理なく大学進学が出来るような制度とは何か、調査研究を行う。

か、調査研究を行う。

6月定例議会
一般質問

河野 玲 議員

問

一．緊急情報が入電された場合の
村長の対応・対策は。二．FM告知の導入
による情報伝達への影響は。三．防災訓練
の予定は。



答

村長

Jアラートは総務

問 緊急情報システム
Jアラートが発令、入電された場合、村民の生命財産を守る責務がある村長は基本的対応・対策をどのように考えているか。FM告知の導入について、FM告知に変わっても村民に正確迅速な情報が伝わるか。今年度も防災訓練の計画があるか。

省消防庁が開発運用している住民等に瞬時に緊急情報を伝達するシステムである。伝達される緊急情報は国民保護に関する情報と自然災害に関する情報。Jアラートが使用されると、屋外スピーカーから警報が流れる。携帯電話に緊急速報メールが配信される。Jアラートというのは個人で身の安全を図る事が最優先の緊急情報。個人で取るべき行動と、普段からの知見や防災訓練が必要と考えている。被災した場合については速やかに災害対策本部を設置し、村の地域防災計画により行動する。

答

総務企画課長

火災や自然災害等の情報は防災無線、熊の出没状況などは、IP告知放送を使用。今年度、防災無線とIP告知放送を一本化して、FM告知を整備する準備を進めている。有線になることによって明瞭な伝達ができるようになるメリットがある。全ての方がどこに居ても必ず届くようにという仕組みというのは現在の所、技術的にも大変難しい状況にある。今後は携帯電話やスマートフォンへ情報を流すことが一番の方法になると考えている。訓練について

6月定例議会 一般質問

桐山 修三議員

問

は、本年度、防災計画に基づいた業務継続計画、具体的な自助共助公助の動きを作って行くという作業を行う予定で準備を進めている。業務継続計画の中で動きをきちんと作り、それに基づいた新たな防災訓練というのを考えていきたい。

答

総務企画課長

問 個人の身を守るといいうのは個人がまず情報を入手し、落ち着いて行動することが必要。常に広報紙等を通じて徹底する必要がある。交通安全週間期間中の広報車は、非常に認識度が高い。防災無線等で広報するより伝わる。村民

答

一．防災計画により行動 二．現況

にあった整備を検討中 三．見直しを行い来

年度実施予定

結

昨年度、高年齢者施設が土砂災害で被害を受け、10名程度の方が亡くなりました。自然災害ではなくて

的には、屋外拡声での情報伝達ではなく、携帯電話やスマートフォンの活用を検討していきたい。FM告知の設置場所は、今ある場所にただ付け替えるのではないやり方も考えなければいけないと考えている。

↑ みんなが集まる公共施設

↑ 子育て支援の場

【建設工事】

～安全祈願祭が行われました～
施工者である(株)重藤組の主催で安全祈願祭が7月12日に行われました。

当日は議会、影石区長、別府自治会会長、発注側として村、教育委員会が出席し、工事の無事を祈願しました。

現場事務所も建ち工事も本格的にスタートしました。経過については随時お知らせしていきます。



↑ 学び発表の場・庁舎

【設計者選定】

～設計パートナーをプロポーザル審査により決定～

7月4日、5日の2次審査の結果、次の事業者が最優秀提案者となりました。

(株)アルセッド建築研究所 (東京都)

プロポーザル方式は、「建築設計を委託する上で、もっとも適した「設計者(人)」を選ぶ方式です。技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めた提案書の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式です」

村のことを理解し、実績・経験とともに優秀なこの事業者なら村の一大事業を村とともに担うことができると選定委員の総意により決定しました。

決定後は、7月に行った瀬戸内市民図書館館長の講演、生涯学習を考える会を始め、山、自然エネルギー、民家など村内の様々な現場に赴き、これから本格的に始まる設計に向けた事前準備を行っています。

8月以降は、建設委員会も予定されています。

瀬戸内市民図書館嶋田館長の講演会の様子です。図書館は本が好きな人だけが集まるところ？

いえいえ、これからの図書館は多様な学びに応え、人がつながり、地域を元気にするための拠点。そんな施設にしていきたいですね！



西粟倉村へ転入されたみなさまへ

車の変更手続き・移転手続きはお済みですか？



自動車・軽自動車を所有されている方の住所に変更があった場合や、自動車・軽自動車の使用本拠地を変更した場合は、検査証の変更登録等の手続きが必要です。自動車をお持ちの方は中国運輸局岡山運輸支局へ、軽自動車をお持ちの方は軽自動車検査協会岡山事務所への申請をお願いします。

自動車・軽自動車の正しい登録・届出は道路運送車両法で定められた義務です。

- 引っ越し等により住所が変わったら？ → 「変更登録」手続きが必要。
- 譲渡等により所有者が変わったら？ → 「移転登録」手続きが必要。
- 上記手続きを行わなかったら？ → 罰金刑に処される場合あり！

ご注意！

【ヘルプデスク】

登録自動車(白や緑のナンバープレート)

→ 中国運輸局 岡山運輸支局 TEL 050-5540-2072

軽自動車(黄色や黒のナンバープレート)

→ 軽自動車検査協会 岡山事務所 TEL 050-3816-3084

心身障害者及びひとり親家庭等医療費公費負担制度について

西粟倉村では、心身に障害のある方やひとり親家庭の方々が安心して治療が受けられるよう医療費の負担を軽減するため、医療機関などで健康保険を使って治療を受けたときにかかる自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で助成しています。

新たに申請を受けたい方は、次の要件をご確認のうえ、申請してください。

心身障害者医療

【対象者】

以下のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳（１級又は２級）をお持ちの方
- ・重度の知的障害者の方（療育手帳Ａ）
- ・身体障害者手帳（３級）をお持ちの中度の知的障害者（療育手帳Ｂ）の方

【対象にならない場合】

- ・いずれも 65 歳以上で新規に上記の障害等級になられた方、生活保護を受けられている方は対象外です。
- ・下記所得制限以上の場合も対象になりません。

（本人の所得制限）

扶養者数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人
限度額	1,595,000 円	1,975,000 円	2,355,000 円	2,735,000 円	3,115,000 円

- ・扶養中老人 1 人につき 100,000 円加算
- ・扶養中特定 1 人につき 250,000 円加算
- ・扶養が 5 人以上の場合は 1 人につき 380,000 円加算

（配偶者または扶養義務者の所得制限）

扶養者数		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人
うち老人 扶養者数	0 人	6,287,000 円	6,536,000 円	6,749,000 円	6,962,000 円	7,175,000 円
	1 人		6,536,000 円	6,809,000 円	7,022,000 円	7,235,000 円
	2 人			6,809,000 円	7,082,000 円	7,295,000 円
	3 人				7,082,000 円	7,355,000 円
	4 人					7,355,000 円

【資格申請に必要なもの】

- ・印鑑（認め印で可）
- ・障害者手帳又は療育手帳
- ・世帯員（対象者と同一の医療保険に加入している人）全員の保険証
- ・市町村民税・県民税課税証明書（1 月 1 日時点で西粟倉村に住民票がない場合のみ）

ひとり親家庭等医療

【対象者】

- ・ひとり親家庭の親（※ 1）及び児童生徒等（※ 2）
- ・父母のない児童生徒等及びその児童生徒等を養育している配偶者のない方（次ページへ）

(児童生徒等の兄弟の場合は、未婚の場合を含む)

(※ 1) 配偶者と離別又は死別している方の他、婚姻によらないで母又は父となった方、配偶者が生死不明、又は障害により労働能力を失っている方などを含む

(※ 2) 18 歳未満、又は高等学校・専門学校等に在学し翌年 3 月 31 日までに 18 ～ 20 歳になる方

【対象にならない場合】

- ・前年に所得税（国税）を課せられている場合
- ・生活保護を受けられている場合

【資格申請に必要なもの】

- ・印鑑（認印で可）
- ・世帯員（対象者と同一の医療保険に加入している人）全員の保険証
- ・高等学校・専門学校等に在学し、翌年 3 月 31 日までに 18 ～ 20 歳になる生徒等は、学生証等在学が証明できるもの
- ・市町村民税・県民税課税証明書（1 月 1 日時点で西栗倉村に住民票がない場合のみ）

【留意点】

- ・中学校卒業までの児童生徒の方については、小児医療費公費負担制度をご利用ください。

※詳しくは、役場保健福祉課 0868-79-7100 までお尋ねください。

ご存知ですか？児童扶養手当

【受けることができる方】

手当を受給できるのは、次のいずれかに当てはまる「児童」の母（監護が条件）や、父（監護と生計同一が条件）、または父母以外の養育者（監護、生計維持、同居が条件）です。

対象となる児童は 18 歳の年度末（3 月 31 日）までですが、一定以上の障害を有する児童の場合は 20 歳未満が対象になります。



【対象となる児童】

- (1) 父母が婚姻を解消した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- (2) 父または母が死亡した児童
- (3) 父または母が政令で定める障害の状態にある児童
- (4) 父または母が 1 年以上にわたり生死不明か、遺棄または拘禁されている児童
- (5) 母が婚姻によらないで生まれた児童
- (6) 父または母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童

※ ただし、次のような場合は、受給資格がありません。

ア 児童が里親に委託されているとき、または児童福祉施設等に入所しているとき

イ 児童が父または母の配偶者に養育されているとき

（婚姻の届出をしていなくても、家族でない異性との同居や、異性が定期的または頻繁に訪問している場合も事実上の婚姻関係と同様の事情となり、受給対象になりません。）

ウ 父、母、養育者または児童が日本に住んでいないとき



※申請しても申請者または扶養義務者の所得が制限限度額を超えている場合は「全額支給停止」となり受給資格があっても支給されません。（手当額と所得制限あり）

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.51

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

もいもいニュース！

～お伝えします、西栗倉の山のこと～

ご存じですか？

森林認証制度

百年の森林事業の対象として契約を締結している森林所有者のみならず、なさまの私有林および村有林は、環境面、社会面、経済面等において適切な森林管理を行う方針としており、それらの管理内容について認証する国際的な制度であるFSC認証を取得しています。

この認証を受けることにより、一定の基準以上の十分な管理手法であることが保証されます。また、西栗倉村産の木材の付加価値を高め、利用拡大につながることも期待されます。

このFSC認証は、西栗倉村長をグループマネージャーとして、村内に存する森林の所有者等で構成するグループが対象となっています。

役場のホームページの「行政」ページに、『百年の森林事業』における森林認証取得について」と

▼森林認証の年次審査項目の一例

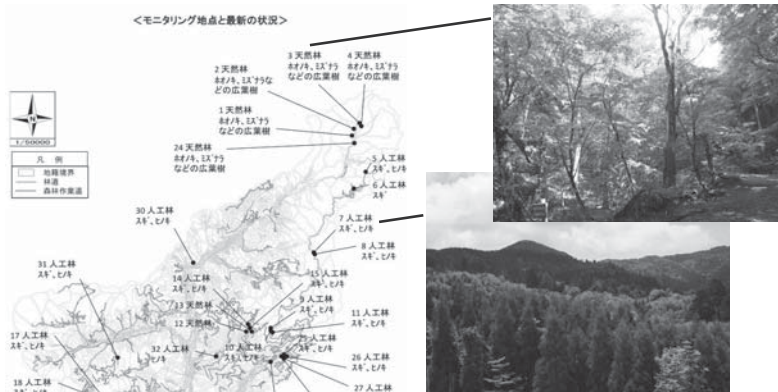
大項目(例)	チェック内容(例)
地域社会との関係と労働者の権利	地域社会に、雇用、訓練そして他のサービスを受ける機会が与えられる
森林のもたらす便益	森林がもたらす多様な生産物を最大限の活用と、地域での生産物の加工を促す
環境への影響	伐採時の森林損傷を最小限化するガイドラインの文書化と実行
モニタリングと評価	森林の成長、更新及び森林の状態のモニタリングに必要な調査とデータ収集が行われている

※上記は審査における確認事項のほんの一部です。このほか多数の項目について第三者機関の審査を受け、適切な森林管理が実行されていることが保証されます。

この記事を掲載しています。この認証を受けるにあたり、グループメンバーの構成や役割などについて定めた「グループ管理規程」、具体的な管理方法や作業時の遵守事項などを定めた「森林管理計画」を策定しています。これらの文書は、同記事内のほか、役場においても閲覧いただくことが



▼モニタリング地点図(抜粋)と最新の写真の例



できます。また村では、複数の代表的な地点でのモニタリングを実施しています。このモニタリング結果についても、情報を蓄積・整理しており、随時閲覧していただけるように整備中です。なお、本規程および管理計画は、現在進めている新たな組織（百森センター（仮称））の立ち上げにあたり、再度見直すことを予定しています。

村からのおねがい

新たに森林を取得した場合、所定の届出の提出をお願いします

新たに森林の所有者となる方へ
お願いです！

今、全国には所有者の分からない森林が多く存在しています。森林は適切な間伐を実施することで、樹木の根や幹が育ち、風雪に強く水源かん養機能や土砂の流出を防止する機能の高い森林となります。しかし、所有者の分からない森林は、間伐や作業道の作設などが困難で、このような森林が増加することで適切な森林整備が行われずに放置される森林が増えてしまい、全国で問題となっています。

このため、平成24年度から国の制度として「森林の土地の所有者届出制度」がスタートしました。この制度では、相続・売買・贈与などで新たに森林の所有者となった方は、所有者となった日から90日以内に、その森林の存在する市

所有者の変更を
確認しました

山を購入
しました

山を相続
しました



町村役場へ所定の届出書を提出することとなっています。また、届出書の他に、①その森林の土地の位置を示す図面、②その森林の土地の相続分割協議の目録や登記事項証明書などその土地の権利を取得したことが分かる書類も必要です。

相続・売買・贈与などで新たに西栗倉村内の森林を取得した場合は西栗倉村役場へ、西栗倉村在住で他の市町村の森林を取得した場合はその市町村へ届出書の提出をお願いいたします。ご不明な点などございましたら、役場産業観光課までお気軽にお問い合わせください。

村からのお知らせ①

フェイスブック、
更新しています！

役場では、SNSの一つであるフェイスブックを利用した情報発信を行っています。左に示すように、「百年の森林創造事業（西栗倉村役場 百年の森林構想推進係）」の名前で投稿しています。森林の様子やイベントの報告など、日々更新していますので、是非ご覧ください。また、良ければ「いいね！」ボタンを押してくださいね。



村からのお知らせ②

今年も開催！
おもちゃフェスティバル

おかげさまで毎年好評をいただいています。「森のおもちゃフェスティバル」、今年は10月22日（日）に開催しますので、皆さまのご出展、ご来場をお願いします！詳細は、随時お知らせしていきます。



【昨年度の様子】

編集後記

今号はお知らせが多くなりました。今後も百森事業に関する情報を発信していきますので、よろしく願います。

ご意見・質問などありましたら、どしどしお寄せください。産業観光課 0868-79-2111までお気軽にどうぞ。



わたし 村民のあした

村民の“知らない”が“知ってる”に変わる連載！

〈第8回〉

よりみちサロン

この 孝子さん
河野 たかこ

取材にお邪魔した時はイベント中ではありませんでしたが、多くの住民の方でにぎわっていました。イベントの会場としてだけでなく、住民の交流の場としても利用されているよりみち。そのよりみちをオープン当初からスタッフとして支えている河野さんに、よりみちでの日々やよりみちの果たす役割についてお話を伺います。

村民のみなさんに“もっと知ってほしい”を伝える連載「村民のあした」。前回は木と鉄で家具や雑貨の製作をされているシェインワルド オハッドさん（通称リファさん）と、奥様の田邊亜希子さん取材しました。第8回目となる今回は、よりみちサロンの運営に携わっておられる河野孝子さんにお話を伺います。

「河野さんの活動について教えてください。」

河野さん（以下敬称略） よりみちのスタッフをしています。震災のあった年からだから、もう6、7年になるかな。それ以前はあまり人が来なかった時期もあったみたいですが、今は常連さんを中心に毎日15～20人くらいの方が来られます。喫茶店だと行きづらいけど、よりみちだったら来やすいという方もおられるんです。ここなら100円でゆつくりできますしね。常連さんでしばらく顔を見てないなどと思ったら、人が少ない日に「今はすいてるから来たら」と連絡をしたり。利用者数を保つには、イベントの無い午前中に何人来てもらえるかが勝負ですね。



△8月のカレンダーもイベント予定でいっぱいでした。

「お茶やコーヒーだけでなく、お昼を食べられるかたもおられますよ。お弁当を注文したり、カップ麺をつくったり。料理を作って出すことはできないので、他には何もないですけどね。この間から福祉バスが大原まで行くようになったでしょ。大原から福祉バスで帰ってきて、リハビリ前に小腹が空いたからカップ焼きそばを食べたいという方もおられました。だからカップ麺は切らさないようにしています。」

他にも、買い出しのついでに簡単な買い物の代行もしているので、商品を受取りがてらお茶を飲まれたり、皆さんうまく利用していただいているんじゃないでしょうか。

「よりみちの存在は知っていましたが、こんなに多くの方が利用されているとは知りませんでした。河野 皆さんお茶をしに来られたり、おしゃべりしに来られたり、カラオケや川柳、おもりの体操といったイベントに来られたりと楽しまれています。美作市や佐用町から来られる方もおられたり、最近はいんターネットで見つけて来てみたという方もおられるんですよ。」

よりみちに通い、交流を持つこと

は、高齢者の方がゆうゆうハウスやひだまり（通所介護施設・居宅介護施設）を利用され始める前の段階で食い止めることにもつながります。逆に利用をしないといけなくなったとき、スムーズに利用を始めることにも役立っているのではないかと思います。

「上手いかなかったことや、大変だったことを教えてください。」

河野 たくさんあります。でも、赤字になつていないので大丈夫。トイレトペーパーや電球なんかは全部売上から買っているんです。掃除機や冷蔵庫も売上からですが、それでも赤字にはなっていません。大きな利益があるわけではないですけど。

「これからしたいことや、協力して欲しいことなどがあれば教えてください。」

河野 常連さんをはじめ、大勢の方に来ていただき、感謝しています。

よりみちでは様々なイベントも行われています。8月もイベントでいっぱいです！ 夏休みに入るので、子どもさんを対象にした将棋教室も開催されます。

「ちよつとの時間でもいいので、よりみちに寄ってみてください。」



よりみちサロン

〒707-0503 西粟倉村大字影石 35 番地 8

Tel. 0868-75-3069

Web. <http://www.nishiwakura-wel.or.jp/promote-yorimichi.html>

Open. 月、火、木、金 午前9時～午後5時

（10月3日より、午後4時までとなります）

第1・3水曜日はカラオケ、第4水曜日はロマン会で貸切です。

幼稚園だより

☆7月8日（土）参観日・夕涼み会！☆

今年も幼稚園で楽しい楽しい夕涼み会を開催しました。

当日は残念ながら雨が降ってしまい、室内での夕涼み会となりましたが、迫力のあるあわくら太鼓の演奏で始まり、役員さんを中心に保護者の皆さんがお店屋さんになってくださり、園児達はチケットを持って買い物を楽しみました。毎年招待している小学1年生を始め、ぼんぽこ園のお友だち、園児のお兄さんお姉さんやその友達など、今年もたくさんの人達が来てくださり、賑やかな会となりました。

安全な環境の中で、子ども達が自分で買い物をするよい体験の場になったと思います。保護者の皆さん、そして夕涼み会にご協力してくださったみなさん、ありがとうございました！！



焼きそば
ください♪



はい、どうぞ☆

焼きそばおいしいよ♪



枝豆大好き☆

釣りコーナー



こんなにいっぱい
釣れたよ☆

かき氷、おいし～



みんなで一緒に
「撮るよ！」

めがねが釣れたよ♪

ぞうぐみ

くまぐみ



うさぎぐみ



小学校だより

海事研修から学んだこと

西栗倉小学校五年生は、五月十七日・十八日、玉野市渋川で、他校の児童を含む三百人以上の仲間と一緒に、一泊二日の海事研修を行いました。

【児童の感想より】

◇海事研修から学んだことの一つ目は、自信を持ち、自分で行動することです。学校紹介をみんなに堂々と発表することができた気がします。そして、二つ目の学んだことは、だまって静かに並ぶことです。ちょっとだけしやべってしまいました。だから、静かに行動したいと思います。三つ目は、『目で聞き、体で考える』です。それは難しすぎてすることができませんでした。でも、いつかはできるようにしたいです。

◇海事研修所で学んだことは、カッターこぎで、みんなと力を合わせて、つらくてもあきらめないということです。最後の部屋のそうじの後の点検もきびしかったです。ふとんのはしをそろえなくてはいけないし、ごみ一つあっても合格できません。

でも、研修所の先生から「こんなにきびしいことは皆さんの生活の中にはないかもしれませんが、学校に帰って高学年として、下の学年の手本になるように。」と言われました。なので、がんばりたいです。



リーダー（舟の中心側）の子どもは力一杯オールを漕ぎました。船べり（舟の外側）の子どもは常に櫂の向きと位置に気を配っていなければいけません。両者の息を合わせ一生懸命漕ぎました。



隣の人と息を合わせて網たぐりをしました。地引き網漁は大勢の人との共同作業です。



しんどさとそれを乗り越えた達成感を持って、渋川青年の家を後にしました。



中

学校だより

森林体験



樹齢何年？



山の中は涼しいな！



案外簡単に切れました。



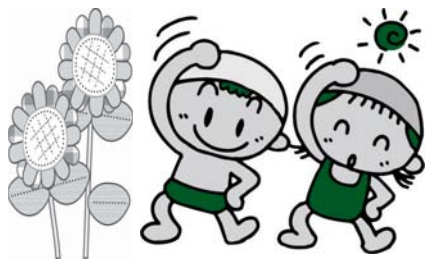
気をつけてね！



7月13日（木）午後から知社の村有林において森林体験学習を行いました。

普段体験できない森林作業を体験することで、村の自然の豊かさや林業のことを知り、働くことの素晴らしさや厳しさなどを感じることができます。

産業観光課の皆さんのご指導の下、今年は枝打ち作業に取り組みました。生徒たちからは、「毎日林業をしている人たちは本当にすごい」「山奥の険しい道を進んで、1本1本大切に手入れしてくれている」「西粟倉の森の自然・環境などを守ってくれている地域の方々に感謝しながら、日々の生活を過ごしたい」などの感想が聞かれました。



子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 0868-79-2566
教育委員会 0868-79-2216

梅雨が明けてからは毎日暑い日が続いています。暑い日には、ぽんぽこ園の園庭からは水遊びを楽しむ子どもたちのにぎやかな声が響いています。「冷た〜い！でも気持ちいい〜!!」



「耳育」「心育」津山市の大島良子先生のうたわらべワークショップ

夏はやっぱり水遊び!!



村内で帽子屋「UKIYO」をされている山口千夏さんのワークショップ



今月のつどいの広場 Bambi は「うたわらべ」と「手作りターバン」のワークショップを開催しました。たくさんのお母さん方の参加があり大好評。次回もお楽しみに!!



図書館へ行こう



今月の新着本

一般書

- 『悪左府の女』 伊藤潤／著
- 『東京カウガール』 小路幸也／著

児童書

- 『おばけのたまごにいちちゃん』 あきやま ただし／作
- 『おたすけびとのにちようび』 なかがわ ちひろ／作



『夏休みわくわく読書カード』配布中!

・夏休み期間中(7/20~8/27)
子ども図書館では子どもを対象に「夏休みわくわく読書カード」を配布しています。
みんな図書館へGo!!

第156回直木賞・芥川賞作品入荷!

○直木賞

『蜜蜂と遠雷』 恩田陸／著

○芥川賞

『しんせかい』 山下澄人／著

直木賞。芥川賞候補作品も入っています!!

- 『夜行』 森見登美彦／著
- 『また、桜の国で』 須賀しのぶ／著
- 『室町無頼』 垣根涼介／著

今話題の本です。子ども図書館をご利用ください♪

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33
こども図書館 TEL0868-79-2116
教育委員会内図書係 TEL0868-79-2216
開館時間 10:00~17:00
休館日 祝祭日、年末年始
8月は11日がお休みです。



特色ある教育 通信

～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム～

4つの対話アイテムを使った「ふるさと元気学習」

西栗倉小学校5年生

西栗倉小学校では、5年生が「ふるさと元気学習」でふるさと西栗倉村の産業についての学習が始まりました。

今年度は「4つの対話アイテム」を児童が使い、自分の考えを友達と話し合いをすることをより意識した学習を行います。先生は答えを教えるのは簡単ですが、教えるのではなく、児童たちが話し合いを進めるための声かけなどのアシスト役となり、授業が進んでいきます。児童自らが体験を行い、「いいところ見つけ」「おたずね」「おたすけ」しながら、様々なものを感じながら対話することでより広く、より深い学びとなります。

1学期に何を学びたいかについて対話を行い、「今まで何度も聞いたことがあるけど、実際何かわからない」という意見から『百年の森林構想』について学ぶことになりました。

産業観光課 三瀬さん

木の里工房木薫 横江さん

木材にならない木も薪になってるよ！

木材にならない木が薪になる事をつけたしたら良いと思います。

間伐した木がきれいなイスになってるんだ！！

みんなに伝わりやすくつくるぞ！

対話しながら記事を考えました。

一学期に学んだことを新聞に

「林業の百年の森林で間伐された木が木薫さんに運ばれてイスや机などを作る製造業に繋がっていることがわかりました！」

↑ 「〇〇くんの『いいところ見つけ』で林業と製造業が繋がってることに気がついたことがいいです!!」

あわくら大学

『美味しく食べて元気に過ごすには』

7月21日（金）あわくら会館大ホールで、岡山県歯科衛生士会の歯科衛生士5名にお越しいただき、いつまでも美味しく食べることで、元気に楽しく過ごすための話をさせていただきました。

まず、スライドを使って歯と口の大切さの説明があった後、咀嚼（そしゃく）力判定ガムを使って、自分がどれだけ噛めているかを見ることができました。



後半は自分の歯の本数ごとのグループに分かれ、グループごとの「歯を大切に守るため」の歯磨きのポイントを教えていただき、皆さん一生懸命歯を磨きました。磨いた後は歯がツルツルになり、皆さんの笑顔がより輝いて見える大学となりました。



あわくら大学8月講座

国際交流「鳥取大学留学生との交流」

日 時：8月18日（金）10時～

場 所：あわくら会館 大ホール

放送大学鳥取学習センターの出張講座として鳥取大学の留学生の皆さんと交流をします。

留学生に色々な国の話を聞いたり、西栗倉の良さを伝えてあげませんか？

多くの参加をお待ちしております。

あわくら たんけんクラブ

きれいがいっぱい！天体観測

7月15日（土）開催のたんけんクラブでは、西栗倉出身の尾久土正己先生（和歌山大学教授）をお招きして、星空のお話をいただきました。

当日は天気が良く、ダルガ峰休憩舎で天体観測を行いました。

はじめに、いきいきふれあいセンターで尾久土先生から「ながれ星」についてのお話を聞きました。7月末からお盆にかけて流れ星が多く、多い日には1時間に30回程も流れるそうで、子どもも大人もこれからの天体観測に期待を寄せました。

その後ダルガ峰休憩舎へ移動し、天体観測を行いました。到着時は晴れていたのですが、暗くなるにつれだんだんと雲が多くなりましたが、うしかい座のアークトゥルスや北斗七星、はくちょう座を見ることができました。帰る途中で、バスから降りてヒメボタルを観ながらナイトウォークを行いました。

満天の星空とはいきませんでしたでしたが、先生の話や星座、ヒメボタルを見ることができ、とても楽しい夜となりました。



このようにして流れ星は
見えます



先生のお話おもしろーい

図書館講演会を開催しました！

7月9日、日曜日に図書館の専門家である瀬戸内市民図書館もみわ広場の嶋田館長をお招きし、「図書館ってなんだろう～西栗倉村の図書館づくりを考える」と題して図書館講演会を開催しました。

村では、30年度に図書館を含む生涯学習施設を整備する予定です。新しい図書館は、より多くの住民の皆様にご利用して頂き、にぎわいのある村の拠点（基幹）施設としたいと考えています。

今年度、生涯学習施設等の基本設計を進めていきますが、新しい図書館でこんなことがしたいなどありましたら、教育委員会までぜひ教えてください。



村民ソフトボールナイターリーグ

7月3日（月）に開幕した西栗倉村体育協会主催「村民ソフトボールナイターリーグ」は4チーム参加のもと、4日間の日程で行われました。

珍プレー好プレーもあり、参加者も観戦も楽しい試合でした。

決勝戦は、白熱した試合展開を制した、大茅チームが勝利しました。結果は次のとおりです。

優勝	大茅 チーム	第3位	中土居 チーム
準優勝	男塾 チーム	第4位	別府 チーム



白熱した試合模様



優勝 大茅チーム

第4回
スポーツ塾

マラソン体験

昨年度に、運動を考える会が発足し、村民の方の健康づくりのためにしたい運動、好きな運動を始める、続けるにはどうしたら良いかと考えたとき、運動をする機会が無いという意見が出たため、その機会作りと言うことでスポーツ塾ができました。

平成29年7月9日(日)に第4回目として、岡山スポーツ会館の古谷さんを講師にお招きし、マラソン体験を行いました。

はじめに、準備体操を行い、その後ウォーミングアップを行いました。まずは歩き、講師の古谷さんと同じ動きをしてから、自分のペースでランニングを行いました。

運動後は、テニスボールとゴルフボールを使って、体をほぐしました。

参加者の方から「楽しかったのでまたやりたい」「走り方のいい勉強になった」などの感想が出ました。

今後も様々なスポーツを紹介していきますので、皆さまぜひご参加ください。



木造住宅の耐震診断・改修事業のお知らせ

昭和56年5月31日以前の旧建築法基準で建てられた建築物は、一般的に地震に弱いとされています。

村では、地震に強く安全で安心なむらづくりを促進するため、古い基準で建てられた木造住宅の耐震診断を行う人に対して経費の一部を補助しています。(自己負担額1万円)。

まずは、専門家による耐震診断を受けて住宅の耐震性を確認しましょう。診断の結果、耐震性が一定の基準に満たなかった場合は、耐震改修工事の一部(補助対象経費の23%、上限30万円)を補助する制度も利用できます。

大地震に備えて自宅の耐震化を進めましょう。

■問合せ・申込先

西粟倉村役場 建設課 0868-79-2111

司法書士による養育費に関する電話相談会

「あきらめないで

全国一斉養育費相談会

～子どものかけがえのない今と、未来のために～

岡山県青年司法書士会と全国青年司法書士会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

日 時 平成29年9月2日(土) 10:00～16:00

専用電話 0120-567-301 (当日のみの専用・臨時の番号です)

※相談は無料。秘密は厳守します。

第2回岡山県警察官 A・B 採用試験

○試験日：

第一試験 教養試験 9月17日

体力試験 9月13日～16日、18日のうち指定する日

○応募資格：

・警察官 A

日本国籍を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、

又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者

イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

・警察官 B

日本国籍を有し、昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

ただし、次のいずれかに該当するものは除く

ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、

又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者

イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

問合せ先 美作警察署 警務係 電話 0868-72-0110

美作クリーンセンターからのお知らせ

事業系廃棄物について

事業活動にともなって生じた廃棄物については、事業者は自らの責任において適正に処理する事になっています。

事業所から排出される量の多少に関係なく、直接クリーンセンターに搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託し搬入してください。

直接クリーンセンターに搬入する場合は、ごみの分別や搬入の方法、料金等について、事前にクリーンセンター管理課までご相談ください。

ごみステーションは地域の家庭ごみの集積場所です。事業系ごみは出せません。

ご協力をお願いいたします。

問合せ先 美作市クリーンセンター管理課 電話 0868-77-7030

農地を貸したい方・借りたい方を募集しています！

○農地中間管理事業とは

中間管理機構が農地を貸したい方・借りたい方の仲介をする事業です。地域で話し合った農地の活用や将来の方針をもとに、担い手へ農地を集積・集約化することで、農地の有効活用や農業経営の効率化を進めています。

※農地を借りたい方が見つかるまでは所有者の方に管理していただくことになります。

問合せ先 岡山県農地中間管理機構 美作支部 0868-23-1325



司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成29年9月9日（土）
午前10時00分～12時00分
- 開催場所：美作市民センター（美作市役所隣）
美作市栄町35番地
（電話：0868-72-1135）
- 登記に関する相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。
- 主催：岡山県司法書士会津山支部
つやま総合相談センター
- 問い合わせ先：つやま総合相談センター長
司法書士 水島 敏裕
電話：0867-44-2017

なお、つやま総合相談センターでは、平日午後5時から7時まで電話による無料法律相談を実施しています。

電話：0868-24-2333 までご連絡ください。

募集

北部高等技術専門校 訓練生募集

- パソコンワーク初級科
- 募集期間：平成29年9月11日（月）まで
- 試験日：平成29年9月15日（金）
- 訓練場所：津山圏域雇用労働センター
（津山市山下92-1）
- 募集対象：求職中の方
- 定員：20人
- 受講料：無料（教材費などは別途必要）
- 訓練期間：平成29年10月3日（火）
～12月27日（水）

※お申込みは、最寄りのハローワークでご相談のうえ、ご応募ください。

- お問合せ 岡山県立北部高等技術専門校
津山市川崎953
電話：0868-26-1125

無料調停相談会開催について

- 日時：平成29年9月3日（日）
10:00～15:00
- 場所：津山市総合福祉会館
（津山市山北520）
（TEL：0868-23-5130）
- 担当：津山簡易裁判所所属 民事調停委員
岡山家庭裁判所津山支部所属 家事調停委員
- 相談内容：
（イ）土地・家屋・農地・山林・金銭貸借・交通事故等、
民事に関する諸問題
（ロ）離婚・その他家庭内のもめ事・相続・扶養等、
家事に関する諸問題
調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。なお、訴訟、調停等の法律判断に関することは相談に応じられません。ご相談を受けた事柄については秘密を堅く守ります。
- 連絡先：岡山地方裁判所津山支部庶務課
（TEL：0868-22-9326）

高齢者・障害者の 人権あんしん相談

- 目的：高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための相談活動を強化するため。
- 期間：平成29年9月4日（月）～10日（日）
- 時間：
9月4日（月）～8日（金） 8:30～19:00
9月9日（土）、10日（日） 10:00～17:00
- 相談担当者：法務局職員及び人権擁護委員

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」 全国共通 人権相談ダイヤル

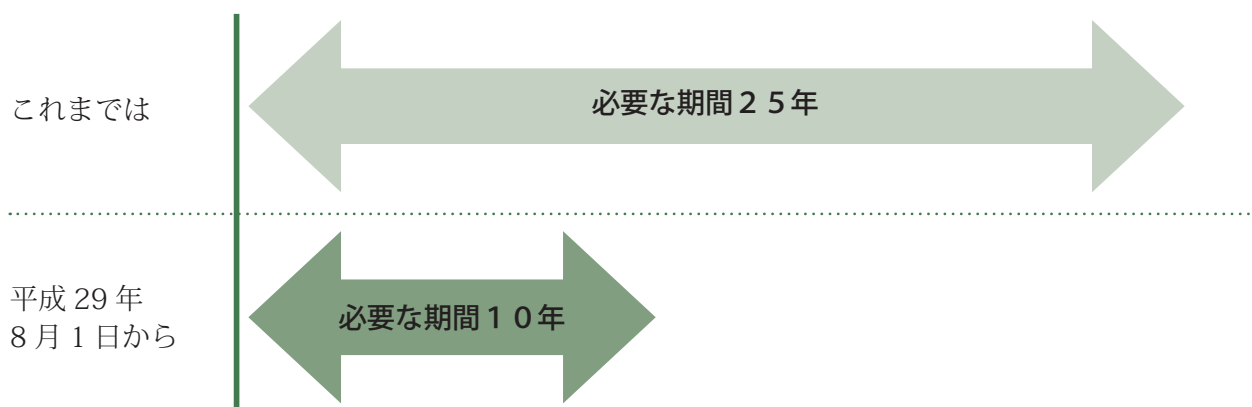
ナビダイヤル ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
0570-003-110

※相談は無料です。秘密は守ります。

おしえて **ね ん き ん**

国民年金受給期間が短縮されています

資格期間が10年以上となれば、年金を受け取れるようになりました。



【資格期間とは】

- ・国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ・サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
- ・年金制度に加入しなくても資格期間に加えることができる期間（カラ期間と呼ばれる合算対象期間）

これらの期間を合算したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受け取ることができます。

※年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

※40年間保険料を納付された方は、満額を受け取れます。

（10年間の納付では、受け取れる年金額は概ね4分の1になります。）

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

☆詳しくは、津山年金事務所（TEL：0868-31-2360）までお問い合わせください。

平成30年度入学 農業大学校学生募集

岡山県農林水産総合センター農業大学校では、学生を次のとおり募集します。

1 募集人員等

- 募集人員 35名（園芸課程、畜産課程）
- 課程及び専攻コース 園芸課程：果樹、野菜、花きの3コース
畜産課程：和牛の1コース
- 修業年限 2年
- 募集方法 推薦入学及び一般入試（前期・後期）

2 受験資格

（1）推薦入学・一般入学共通

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）（平成30年3月卒業見込みの者を含む）

イ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者

ウ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学検定規定（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）

エ 前3号に掲げる者のほか、第1号に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

（2）推薦入学

上記（1）の各号のいずれかに該当し、かつ次の要件を総て満たす者

ア 岡山県内での就農意欲が高く、本県農業の担い手となる意思が強い者

イ 学業成績が優秀で、先進的農業を实践するにふさわしい者

ウ 当農業大学校を専願する者

（3）一般入学（前期・後期）

上記（1）の各号のいずれかに該当し、かつ岡山県内で農業を实践するにふさわしい者

3 受験手続（願書受付）

- 推薦入試：平成29年8月23日（水曜日）～9月6日（水曜日）
- 一般前期入試：平成29年10月11日（水曜日）～10月25日（水曜日）
- 一般後期入試：平成30年1月4日（木曜日）～1月17日（水曜日）

《当日消印又は通信日付印有効》

※ただし、合格状況によっては一般後期試験を実施しない場合があります

※一般後期試験を実施しない場合は、12月中旬に本校のホームページ等で広報します

※受験料は無料です

なお、平成29年7月28日（金）にオープンキャンパスを開催しますので、農業に興味と意欲のある若い方の参加をお待ちしております。

詳しくはホームページをご覧ください。岡山県農林水産総合センター農業大学校（電話 086-955-0550）、もしくは最寄りの農業普及センターまでお問い合わせください。

あわくら グリーンリゾート 通信

8月 黄金泉のぽかぽかカレンダー					
日	月	火	水	木	金
夏の"土曜夜市"開催!! 8/5 午後5時～午後9時		1 メンズDAY 男性は500円	2	3 個室を借りてみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	4 レディースDAY 女性は500円
7 会員特典DAY ポイント2倍deお湯	8 休館日	9 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	10 個室を借りてみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	11	12
13	14 会員特典DAY ポイント2倍deお湯	15	16	17 個室を借りてみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	18 アヒル風呂 どこかのお風呂にアヒルが...
20 アヒル風呂	21 会員特典DAY ポイント2倍deお湯	22 メンズDAY 男性は500円	23	24 個室を借りてみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	25 レディースDAY 女性は500円
27	28 会員特典DAY ポイント2倍deお湯	29	30 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	31 個室を借りてみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	お食事処 風来坊のご案内 ・定休日 毎週 火曜日 ※8/15(火)は営業致します ・夜営業 毎週 土・日曜日
夏の営業時間のお知らせ 7/22(土)～8/27(日) ○平日 11:00～21:30(最終受付 21:00) ○土・日・祝日 10:00～22:00(最終受付 21:30)		あわくら温泉 湯～とびあ 黄金泉 〒707-0503 岡山県美作市勝英支所2072-6 TEL(0868)79-2334			

●あわくら温泉 湯～とびあ黄金泉

○夏の営業時間のお知らせ

7月22日(土)～8月27日(日)
平日 11:00～21:30
(最終受付 21:00)
土日祝日 10:00～22:00
(最終受付 21:30)

※同期間中の平日、あわくら荘にて、
10:00～ ご入浴頂けます。

○定休日のお知らせ

8月は、8日(第2火曜日)です。
9月は、12日(第2火曜日)です。

※詳しくは

旬の里:0868-79-2882
黄金泉:0868-79-2334
あわくら荘:0868-79-2241
までお問い合わせください。

●あわくら 旬の里

○バーベキュー始めました!!

土日 11:00～15:00 ※要予約です

○8月の定休日につきましては、あわくら旬の里(0868-79-2882)
までお問い合わせください。

難病医療福祉相談会

在宅の難病患者・御家族を対象に医療福祉相談会を開催します。病気や療養生活でお困りのことを専門家〈医師(神経内科、膠原病内科、整形外科)・理学療法士・栄養士・保健師〉へ個別に無料相談できます。

○日時:平成29年9月15日(金)
午前10時～12時

○場所:美作保健所勝英支所
(岡山県勝英地域事務所1階)
(美作市入田291-2)

○内容:医療福祉相談会・交流コーナー
※相談は予約制です。

事前にお問い合わせください。

○申込・問合せ先:
岡山県美作保健所勝英支所
保健対策班 電話 0868-73-4054

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局までお問い合わせください。お申込みは、お住まいの各都道府県遺族会へお願いします。

○参加費:10万円

平成28年度参加者を除き、複数回の応募ができます。

○問い合わせ先

日本遺族会事務局 (tel:03-3261-5521)

☆☆ グラウンドゴルフ大会が開催されました ☆☆

《社協杯グラウンドゴルフ大会開催》

6月27日(火) 蒸し暑い曇り空のした、第3回社協杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は、17名の参加があり、皆さん3ゲームを行って得点を競われました。グラウンドゴルフは個人競技で距離感や球を打つ方向などを考えながら1打でも少なく入れる競技です。皆さんいい汗をかくて、真剣にプレーされていました。



【試合結果】

優勝 田中 貞己さん(坂 根)
準優勝 小林 繁治さん(猪之部)
第3位 矢代 稔 さん(塩 谷) おめでとうございます。



《第10回美作市身体障害者福祉協会グラウンドゴルフ大会開催》

6月28日(水)勝田総合運動公園にて美作市身体障害者福祉協会グラウンドゴルフ大会が開催されました。美作市・勝央町・奈義町・西栗倉村から74名の身障者の参加があり、西栗倉村からも4名の方が参加されました。皆さん、各地区で日頃から練習をされていて、十分にその成果を出しておられました。プレー中以外でも久しぶりにお会いする方もおられて、楽しい交流ができていました。

皆さん、健康維持のために楽しくスポーツを楽しまれています。

☆☆ よりみちイベント情報 ☆☆

6月30日(金)に「寄せ植え体験」を開催しました。当日は雨が降る天気でしたが、20名の参加がありました。今年も、佐用高校農業科の生徒さんが育てられた、オリヅルラン・日々草・ロベリア・ダイアンサスなど8種類のお花を安い価格で提供していただきました。

毎年、元気な苗で皆さんからとても人気があります。参加者の方からは、『秋の寄せ植えもしてみたいわ』とリクエストをいただいています。開催できるように企画していきたいです。寄せ植えの後は、よりみちでコーヒーを飲みながら楽しい話に花が咲いていました。



☆☆ 職員研修を行いました ☆☆

毎年行う「消防署による防災訓練」を6月27日(火)に行いました。

最近では、いろいろな災害が各地で起きています。介護施設でも、利用者様には安全に避難していただくなくてはなりません。まずは、地震が起きた時の適切な避難誘導や声掛けなどを勉強しました。

次に、火災訓練では、初期消火がとても重要になるので、今回は実際に火を消す体験をしました。いざ、火を見るとやはり動揺してスムーズに消火器を扱うことが難しいことが分かりました。

まずは、日頃から落着いて行動することが大切で職員同士の声掛けも重要だという事を再認識するいい勉強会になりました。



☆☆ ひだまり情報 ☆☆

小規模多機能型ホームひだまりでは、気候のいい時期に村内の名所を巡って自然とふれ合い、気分のリフレッシュ、運動不足の解消に努めています。「西栗倉にこんな良いところがあったんじゃな〜」「地元の人も花の世話がたいへんじゃなあ〜」と会話も弾んでリフレッシュできます。どこかで出会ったら気軽に声をかけてくださいね!



大茅の
芝桜公園にて



よりみちで抹茶を
いただきました。

☆☆ 義援金のお願い ☆☆

平成29年度7月5日からの大雨災害で亡くなられた方々のご冥福と、被災地の一日も早い復興を、心よりお祈り申し上げます。社会福祉協議会では、被災された方々を支援するために災害義援金の募金箱を設置しています。

(受付窓口)

- ◎西栗倉村役場 ◎いきいきふれあいセンター
- ◎西栗倉診療所 ◎よりみち
- ◎西栗倉村社会福祉協議会

皆様の温かいご支援をよろしくお願い致します。



の動き

平成29年7月1日現在

- 人口 1,488人(+3)
- 男 687人(+2)
- 女 801人(+1)

(6月中の異動：出生2人、死亡3人、
転入7人、転出3人)

- 世帯 594戸(-2)

(H29.6.16～H29.7.18まで)

●幸せ多い人生を

- ・白岩 将伍 さん(中土居)
- (植月)紀衣 さん(勝央町)
- ・白旗 伸治 さん(中土居)
- (山本)歩実 さん(まんのう町)

●お誕生おめでとう

- ・吉竹 ^{よしただけ}莉依子 ^{りいこ} ちゃん 6月23日生まれ
(別 府)
お父さん 敦 章さん
お母さん あゆ美さん

- ・萩原 ^{はぎはら}光尊 ^{みこと} ちゃん 7月 5日生まれ
(影 石)
お父さん 眞幸光さん
お母さん すみれさん



意の窓 社会福祉協議会から

(H29.6.24～H29.7.19まで)

●お悔やみ申し上げます

影 石 江見 建吾 様 母 高子様 香典返し

川柳粟の実 七月句会から

涼風に心すつきり湯を上げる
扇子持ち少しオシャレな風になる
遠き友風の便りで安堵する
赤ちゃんは裸大好き元気つ子
懐かしい稲を束ねた里偲ぶ
母の日に花束が来るメール来る
山里に裸で遊ぶ子が居ない
老人にスマホの風が冷た過ぎ
寝たきりへ風を入れ替え介護する
西豪雨北東猛暑ままならぬ
十代が若いもんはと云わせない
忠魂碑みんな忘れている大人
人生は裸一貫曲がり道

◎八月句会のご案内

八月七日(月)午後一時三〇分から

【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」 日出夫 選
「坂」 敏夫 選
「山」 吉男 選
「薬」 妻子 選



江見 静子
清水 早苗
萩原 きくゑ
建元 照子
萩原 洋子
熊見 まちこ
大杉 敏夫
神原 日出夫
西本 栄子
国里 和夫
井上 吉男
小林 妻子
河野 孝子

1 Happy Birthday

才のお誕生日おめでとう

8月生まれ

わたなべ ちか
渡部 智香ちゃん
(別 府)



8月27日生まれ

お父さん 徳真さん
お母さん 和美さん

●好きな食べ物

果物・おかゆ・パン

●今興味のあるもの

食べ物・お姉ちゃん・犬・猫

●ご両親からのメッセージ

いつも元気いっぱいな智香ちゃん。お姉ちゃんと仲良く、すくすく大きくなってね。



【ヒメボタルの季節】



今年もヒメボタルの季節がやってきました！ 時期によってはゲンジボタルとヒメボタルが共に飛び交い、川沿いから林床にかけて、色と点滅のグラデーションを見ることができました。観光や撮影に来られた方も、みなさんマナー良く楽しんでくださり、嬉しい限りです。また来年が楽しみです！

今月の予定

月 日	行 事 等	休日急患医※	ごみの日
8月11日	金 山の日	作東診療所	かん類
12日	土		
13日	日	金澤外科医院	
14日	月		可燃ごみ
15日	火・成人式		
16日	水		
17日	木・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
18日	金・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館 大ホール)		資源ごみ
19日	土		
20日	日	美作中央病院	
21日	月		可燃ごみ
22日	火		
23日	水		
24日	木		可燃ごみ
25日	金		びん類
26日	土		
27日	日	原医院	
28日	月・幼小中2学期始業式		可燃ごみ
29日	火		
30日	水		
31日	木 納期限：個人村県民税第2期 国保税第3期 後期高齢者医療保険料第2期		可燃ごみ
9月1日	金・すくすく子育て相談 10:00～12:00 (Bambi ルーム)		資源ごみ
2日	土		
3日	日	大原病院	
4日	月		可燃ごみ
5日	火		古紙類
6日	水		
7日	木		可燃ごみ
8日	金・総合相談 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		かん類
9日	土		
10日	日	田尻病院	

※1 休日急患医（美作市医師会）は、6月27日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷（資）谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組み岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会一間伐に寄与する紙一」を使用しています

平成29年8月号

No.651